

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 8 日現在

機関番号：35413

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K11494

研究課題名(和文)戦後日本の看護における患者教育の専門性の探究

研究課題名(英文)Transition of Patient Education in Nursing in Postwar Japan

研究代表者

二井矢 清香(Niiya, Kiyoka)

広島国際大学・看護学部・准教授

研究者番号：80364181

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、患者教育の変遷を通して、看護が患者の人権保障を目指して、自立と援助の関係を発展させてきた歴史をもつことを明らかにすることである。そのために、患者教育の変遷を、看護基礎教育と臨床現場の実践という2つの視座から検討し、戦後70年の看護の発展を検討した。方法は、史資料を一次資料、二次資料、三次資料に分け、文献の調査・収集・分類・読解・分析を中心とした文献研究である。その結果、患者教育は、政治や経済の発展に即しながら、看護基礎教育や臨床現場の実践を変革させてきたことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify that nursing has a history of aiming at the human rights protection of patients and developing the relationship between self-reliance and aid through the transition of nursing education. This study examines the trajectory of patient education from the two perspectives of basic nursing education and clinical practice, to shed light on the development of nursing in the 70 years since the end of World War II. This study is literature research focusing on investigation, collection, classification, reading, and analysis of relevant literature by classifying historical records into primary, secondary, and tertiary source materials. Patient education has revolutionized basic nursing education and clinical practice while changing with political and economic developments.

研究分野：看護学

キーワード：患者教育 歴史 患者主体 戦後 専門性 看護

## 1. 研究開始当初の背景

戦後 70 年のあいだに看護はいかにして発展してきたのか。本研究は、そうした問いに答えるために、患者教育の変遷を通して看護の発展について明らかにした。

患者教育は、19 世紀半ばから欧米の医師らによって行われてきた。日本においても貝原益軒が病気にならないための健康づくりを『養生訓』にまとめているように、医師が患者に対して、病気の予防や衛生などを教育してきた。第二次世界大戦後は、慢性疾患の増加に伴い、合併症の予防や自己管理を目的として、医師や保健師、看護師、薬剤師などさまざまな医療関係者が行っている。そのなかでも看護職者が行う患者教育は、患者の自己効力感や QOL 向上などの効果をもたらすため、専門性が高いといわれてきた。

そこで申請者は、専門性に迫るために看護職者の患者教育に対する認識過程や行動様式を、歴史学・社会学的視点から捉えるべきであると考えた。

これまでの国内外の患者教育に関する研究を概観すると、調査や論証といった方法論が多く、患者教育を歴史の変遷との関連で捉えた研究は管見の限り少ない。とくに日本では、実践報告が中心であり歴史研究は決して多いとはいえない。患者教育の歴史的な研究としては、黒江 (2002) や森山 (2011) の研究が本研究と一部課題意識を共有しているとみられるが、そこでは、看護理論や医療政策がどのように患者教育に影響を与えたのかについては言及されていない。先行研究の分析にすぎなかった文献研究ではなく、患者教育がいかにして発展してきたのかを歴史社会学的な視点から考察することは、看護における文献研究の思考の方向性や範囲を拡大することでもあり、看護学研究を新しく作り出すための重要な契機になり得ると考える。また、看護が患者の人権保障を目指して、患者主体という理想に向かって発展していく患者教育の歴史の変遷を捉えることは、明らかに進歩している看護を前進させることに繋がる。それによって看護における患者教育は、社会的にも高い価値と専門性を認められることが期待できる。

## 2. 研究の目的

本研究では、戦後日本の看護が、いかにして患者教育の専門性を築き上げてきたのかを史資料を活用し歴史社会学的に分析することを目的とした。そのために看護理論、医療政策、看護基礎教育、臨床現場の看護実践という 4 つの視点から検討する。

1 つめの視点では、ナイチンゲール、ヘンダーソン、オレムの看護理論を通して患者教育の思想的枠組みを明らかにする。思想的枠組みのなかでも「自立」というキーワードに注目する。2 つめの視点では、患者教育が医療政策のなかでどのように位置づけられ発展してきたのかを検討する。とくに 1980 年

代から個人の自立を支援するために医療政策が展開されてきたことを踏まえ、医療政策と看護における「自立」の相違について検討する。3 つめは、看護基礎教育における患者教育の教育内容の発展過程を考察することを目的とした。保健師助産師看護師学校養成指定規則 (以下、指定規則とする) の改正に伴う患者教育の教育内容の変化を明らかにする。4 つめは、臨床現場の看護職者による患者教育の実践がいかにして拡大し得たか、歴史の変遷を分析する。

## 3. 研究の方法

本研究は、文献的史資料の調査・収集・分類・読解・分析を中心とする文献研究である。対象とした史資料を第一次資料、第二次資料、第三次資料にわけて分析し、患者教育の専門性を、政治、経済、歴史社会学的な重層構造のなかで把握する。研究の手法として拠り所としたのは、渡辺らが提唱する社会科学的構造分析である (渡辺, 2001)。この研究手法によって社会科学的な視点から二次資料の収集・分析を行った。これらの研究結果から、なぜ、看護には教育という視点を必要とするのか。いかなる論理で患者教育が看護の専門性として正当化されるのかを「患者主体」という価値規範との関係で分析した。

## 4. 研究成果

1 つめの成果としては、ナイチンゲール、ヘンダーソン、オレムの看護理論を通して患者教育の思想的枠組みを明らかにした。思想的枠組みのなかでも「自立」というキーワードに注目した。その結果、患者の「自立」の基盤はナイチンゲールの「nature (自然)」にあることがわかった。ヘンダーソンは、ナイチンゲールの...put the patient in the best condition for nature to act upon him” (自然が彼に与えた最善の状態にもっていくこと) に立ち戻って考えており、ナイチンゲールの看護観こそ看護の発展に不可欠と考えていた (Henderson, 1964)。小玉 (2000) は、彼女がいう「自然」とは、ギリシアのヒポクラテスがいった“生体の復元力”を指しているという。自然が働きかけるように最善の状態におく仕事を“看護”と宣言し、“自然が働くための最善の状態”は、その人の生理的ならびに心理的平衡が保持されている状態、基本的な欲求が満たされている状態、意思決定なども含めて自立の度合いが高い状態、というように理解を深めてきたと述べている。つまり、ナイチンゲールの「nature」の考え方があればこそ、ヘンダーソンは患者の「自立」という明確な看護の目的を生み出すことができた。

患者の自立は、看護の目的としてニーズやセルフケアができることにその意味が見出されてきたといえる。また、ヘンダーソンやオレムは、人間は「自立している存在」と前提に立つ一方で、セルフケアは必ずしも自分

でできるようにしなければならないものではないと考えている。これは、どのような「自立」も援助の過程を離れては成立しないということを示す「個人(individual)」という表現で表している。患者の自立は、各個人で達成されるものではなく、むしろ援助を必要とする。それゆえ患者の自立は、患者 - 看護職の共通の努力の方向性として認識されている。

2 つめの成果として、患者教育が医療政策のなかでどのように位置づけられ発展してきたのかを検討した。とくに「自立」というキーワードに注目して分析した。その結果、医療政策が目指す自立は、福祉国家を目指していた時代においては生存権の保障のための「生活の自立」であったのに対し、1980年代からはじまった新自由主義の医療政策では、経済的自立と自立性を行使する能力（自己責任と自己決定）において達成される「自立」概念へと変化した。それは単に他者へ依存せず自分で決め行動できる人間を求めたのではない。我々が生活している社会の現実をしっかりと踏まえたうえで決断し行動する人間であり、私的領域を公的領域に持ち込まない人間を求めている(石井, 2007)。こうした自己責任を強調した「自立」が第二臨調の医療費削減政策としての効率化が答申されてから生まれてきた。このように「自立」と「効率化」を目指す医療政策によって患者教育の必要性が注目され、看護職者によって専門性が高められてきた。

しかし、看護においては、経済的な効率化を追求するだけではなく、患者主体という特色を患者教育にどのようにいかすかという援助の視点が追求されてきた。診療報酬の改善、患者教育の方法論の開発、退院調整看護師の設置と普及という動向は、看護が患者の視点に立って、どのような学習ニーズがあるかを調べ、それをサポートしていく患者教育の方向性を、看護職者が自ら経験しながら援助としての知見を広げていった努力の成果である。

3 つめの成果として、看護基礎教育における患者教育の教育内容の発展過程を明らかにした。具体的には、戦後の看護基礎教育における患者教育は、学習基盤の変容、意味の変容、教育実践の変容、を経ながら学習を成立させている。学習基盤の変容については、1950～1960年代は、看護が教科として独立していなかったため、患者教育の学習は極めて不徹底であり大多数の看護学校では形式的な学習にすぎなかった。1967年の指定規則の改正によって成人看護学が新設し、看護教科書もそれに応じて編集された。

意味の変容では、患者教育が治療効果を上げるための手段でしかなかった時代では、教える者(看護師) - 教えられる者(患者)の関係であり、医師のことを守らせるといった意味であった。しかし、援助の視点から患者教育が捉えられるようになった頃から、意味づけの根拠とされてきたのは、患者を教え

られる側の位置に固定するのではなく、対等で相対的な相互関係という新しい関係であった。教育実践の変容では、看護学として教科の独立性がなかった時代においては、患者教育は治療の一環として取り扱われており、教育方法も「教えること」という不明確な点が少なくなかった。指定規則の改正によって、教科や教科書を通して基礎的知識が系統的に学習され、患者教育の関心と認識を高めてきた。また、事例学習やグループ学習、教材作成などが「どのように」「いかにして」という、援助する者の立場を反映した問題解決の実践となり、患者の思いやニーズを捉えにくくしてきた。つまり、患者教育を問題解決によって理解させようとしてきたことが、逆に、自立の援助という看護観と、患者主体という学習観を揺るがせてきたのだと考えられる。このように、看護基礎教育において患者教育は、カリキュラムの改正によって歴史的に生み出され、1980年代から問題解決学習が積極的に実践されてきたことを明らかにした。その実践は「できる」ことを前提としており、そのなかで患者の自立や患者主体といった思想を深める機会をもたらしえてきた。

4 つめの成果として、臨床現場の看護職者による患者教育の実践がいかにして拡大し得たか、歴史的変遷を分析した。とくに1980年代から人権意識の高まりによって、患者が主体的に医療に参加する観点から意思決定を尊重する患者教育が求められてきた。そこには、患者がそれぞれの生き方の基盤を、生活のどこに見出していくべきなのかという視点が尊重されている。すなわち、意思決定を尊重する患者教育とは、患者に思考の自由を行使しうるような環境や情報を提供すること、そして思考に基づく意思決定が権利として保障されていることである。また、新自由主義政策に伴い厚生省(1987)は「自分の病気は最終的には自らが治すというセルフケアの観点を重視する方向で改革を行う」と示し、自己責任や自助努力を徹底させ医療費財政難の軽減を図ってきた。患者教育も、患者の意思決定を尊重し主体的な行動を促す援助が求められた。実践では、患者の意思や行動の強さを「能力」として捉え、患者教育では「能力へのかかわり」が求められた。実践では、患者の意思や行動の強さを「能力」として捉え、患者教育では「能力へのかかわり」が求められた。これまで患者教育で重視されてきた評価は「理解したかどうか」「できたか、できないか」という知識の理解や行動変容など一元的な評価であった。しかし「能力へのかかわり」では、セルフケアやセルフマネジメントの影響を受けながら、患者ができないことをどのように評価するか、あるいはできなくても患者が「治ろう」とする意思や主体性を捉えるために、人間が本来もっている能力 - セルフケアやセルフマネジメント - を評価し、患者 - 看護職者との関係性(相

相互作用)や、患者にとっての目標(自立)と結びつけてきた。つまり、患者の「能力」を多角的に評価し、それを看護職者の援助に結びつけることで、患者が人間らしい生活をおくるための援助を実現しようとしていることである。このことは、欧米諸国が「self」を重視しているのに対して、日本では「援助」を強く意識していることを表していることを明らかにした。

#### 引用文献

黒江ゆり子, 藤澤まこと, 普照早苗(2002): 病いの慢性性Chronicityと個人史 わが国におけるセルフケアから個人史までの軌跡, 看護研究, 35(4), 303-314 .

森山美香(2011): わが国におけるベッドサイドの患者教育に関する変遷 近代看護のはじまりから現代まで, 看護教育学研究, 20(1), 30-43.

渡辺治一, 二宮厚美, 志田なや子, ほか(2001): ポリテイク創刊号(初版1刷), 旬報社, 東京.

Henderson V. (1964): The nature of nursing, American Journal of Nursing, 64(8), 62-68.

小玉香津子(2000): ナイチンゲール 人と思想 155, 209-212, 清水書院, 東京.

石井潔(2007): 自己責任論とナショナルなまなざし, 唯物論研究協会(編), 唯物論研究年誌 第12号, 自立と管理 / 自立と連帯, 110-132頁, 青木書店, 東京.

厚生省(1987): 国民医療総合対策本部中間報告, 厚生指針, 34(8), 44-49.

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計 3件)

二井矢清香, 戦後日本 70 年の患者教育の変遷からみた看護の軌跡 - 看護基礎教育と臨床現場の実践の視座から -, 日本看護科学学会誌, 査読有, 36 巻 1 号, 2016, 9-18.

DOI

<https://doi.org/10.5630/jans.36.9>

二井矢清香, 看護における「自立」がもつ意味に関する歴史的変遷, 看護医療学会雑誌, 査読有, 18 巻 2 号, 2016, 31-40 .

DOI

<https://doi.org/10.11477/mf.7009200275>

二井矢清香, 1980 年代からの看護における患者教育の変遷 - 患者の意思決定の尊重と学習援助型の患者教育の視座から -, 日本看護研究学会雑誌, 40 巻 1 号 2017, 57-66 .

DOI

<https://doi.org/10.15065/jjsnr.20160620006>

### 〔学会発表〕(計 3件)

二井矢清香, 看護理論と医療政策の視点からみた患者の自立, 第 41 回日本看護研究学会学術集会, 2015, 広島国際会議場 .

二井矢清香, 1980 年代からの看護における患者教育の変遷, 第 35 回日本看護科学学会学術集会, 2015, 広島国際会議場 .

二井矢清香, 戦後日本 70 年の患者教育の変遷からみた看護の軌跡, 第 36 回日本看護科学学会学術集会, 2016, 東京国際フォーラム .

### 〔図書〕(計 1件)

二井矢清香, 奥祥子, 成人看護学実習における教師の実践的力量からみた成果, 安酸史子(編), 経験型実習教育, 2015, 253-360 .

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

二井矢 清香 (Niiya, Kiyoka)  
広島国際大学・看護学部・准教授  
研究者番号: 8 0 3 6 4 1 8 1

### (2) 研究分担者

勝山 吉章 (Katsuyama, Yoshiaki)  
福岡大学・人文学部・教授  
研究者番号: 3 0 2 1 4 3 5 7